

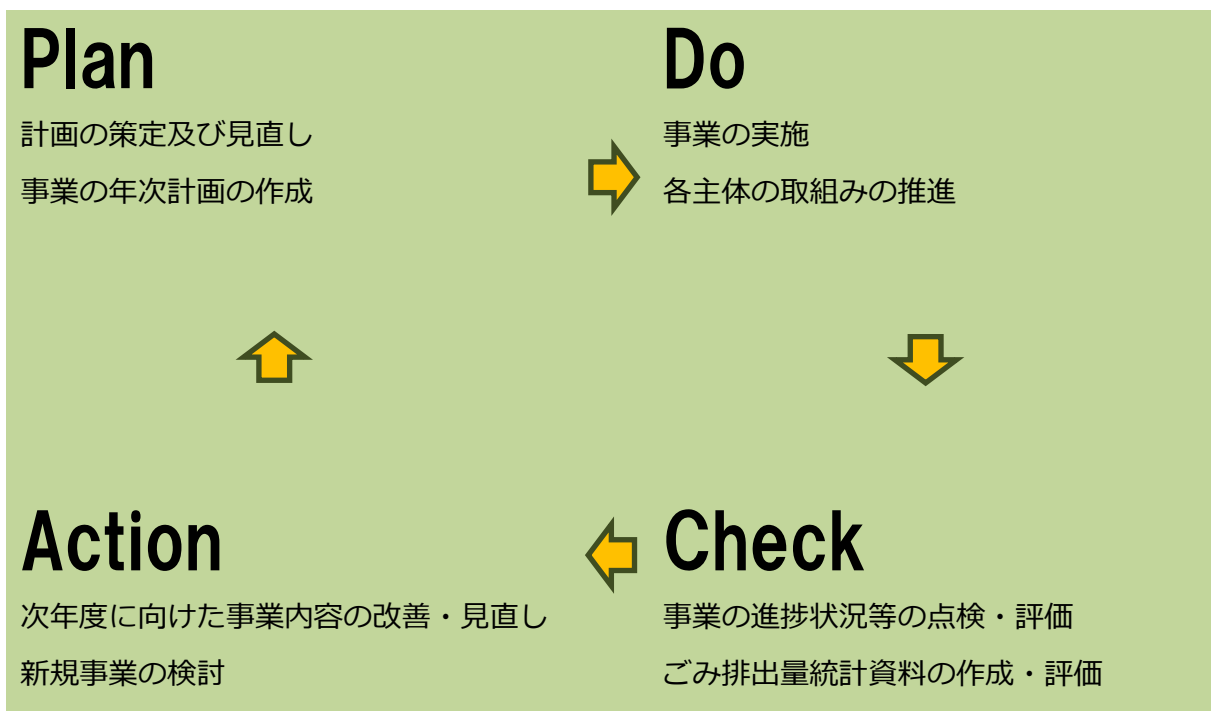
# 第 6 章 計画の進行管理と推進体制

## 第 1 節 計画の進行管理

各施策を計画的に、着実に実施するため、進行管理を行います。

本計画に掲げる施策を計画的に実効性のあるものとして推進するため、数値目標の達成状況及び施策の進捗状況の客観的な点検・評価を行いながら、改善点を次の取り組みへ反映させる進行管理が必要です。本計画では、Plan(計画)・Do(実施)・Check(点検)・Action(見直し)の PDCA サイクルに基づいて進めます。目標の達成状況や施策の実施状況を毎年度把握し、進行管理を行うとともに、目標を確実に達成できるよう、必要に応じて施策の見直しを行います。

◆図表 6-1 本計画の PDCA サイクル



## 第 2 節 計画の推進体制

毎年度、神栖市廃棄物減量等推進審議会等に計画の進捗状況を報告し、「神栖市環境白書」により市民に公表していきます。必要に応じて施策の実施内容や進め方の改善を図ります。